



札教推第9279号

平成30年（2018年）10月10日

札幌中沼ソーシャルネットワーク研究会

会長 高島 篤 様

札幌市教育委員会



後援承認決定通知書

平成30年9月27日付けで申請のありました後援依頼につきまして、次のとおり承認します。

区分	名義後援		
行事名	平成30年度 子どもゆめ基金助成事業 札幌除雪奉仕活動		
会場	札幌市東区中沼地区	日時 (期間)	平成31年2月3日、 平成31年2月10日
後援承認の条件	<p>1 申請内容を変更する場合は、速やかに連絡し、承認を受けてください。</p> <p>2 事業の終了後、その結果を速やかに報告してください。</p> <p>3 事業経費は、主催者の負担とします。</p> <p>4 決定通知後、不適当と認められる事項があるときは、後援を取り消す場合があります。</p>		
後援を取り消す場合	<p>後援を取り消す場合とは、次のいずれかに該当する場合です。</p> <p>1 下記に掲げる事業に該当する事業となった場合</p> <p>(1) 特定の思想、政治的主張、宗教の普及を主たる目的として行われる事業</p> <p>(2) 専ら営利を目的とする事業</p> <p>(3) 対象が特定の者に限定される事業</p> <p>(4) 法令又は公序良俗に反する事業</p> <p>(5) 教科書採択に影響を及ぼす恐れのある事業</p> <p>2 上記「後援承認の条件」に違反した場合</p> <p>3 虚偽の申出があった場合</p> <p>4 法令に違反する行為があった場合</p> <p>5 その他公益上やむを得ない事由が生じた場合</p>		

（担当：教育推進課 Tel 211-3851）